

ID: 192

担当部署: 企画課

処分の概要	監督処分等		
例規名 根拠条項	八頭町開発行為の事前協議に関する条例 第13条		
例規番号	平成17年条例第141号		
<p>【根拠条文】 (監督処分等)</p> <p>第13条 町長は、開発者又は施工者がこの条例の規定に違反したとき又は指示に従わない場合に改善命令又は中止命令をすることができる。</p> <p>2 町長は、前項の措置命令に従わないときは、行政上の種々の協力を拒むことができる。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
備考			
設定年月日	平成 26 年 7 月 1 日	最終変更年月日	年 月 日